課所名・担当名 戸田市 健康長寿課 地域包括ケア担当・管理担当

「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者		(文援)計画の進捗		生労働省老健局介護保険計画課)」の自 第8期介護保険事業計画に記載してい		令和5年度(年度末実績)					長の状況	
名	項目名	細目名	目標を設定するに至った 「現状と課題」	第8期計画における「 取組」	「目標」 (事業内容、指標等)	中間 見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評价	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
戸田市		給付実績の活用に よる適正化	本市の高齢化率は、全国平均と比増 本市の高齢化率は、全国平均と比増 がて低いものの、っている第8期 介護保険事業計画における介護 険料は、県内でも高い状況で加 る。今後も高齢者人口の増加に高 が、介護や支援を必する必ずの増加が予測される中、必される 計画に提供を が予測される中、と が関すービスが、適正に提供されるよう取り組む必要がある。	介護給付適正化の推進	介護給付費適正化事業 認定調査状況チェック:全件実施 ケアプラン点検:年3事業所で実施 住宅改修、福祉用具購入:貸与調査等の 点検:住宅改修について、事前申請時に全件 点検するとともに、状況に応じて実地調査を実 施 医療情報との突合・縦覧点検:全件実施 介護給付費通知:年1回実施	なし	令和5年度介護給付費適正化事業 認定調査状況チェック 全件(3,347件)実施した。 ケアプラン点検 3事業所9事例で実施した。 住宅改修、福祉用具購入・貸与調査等の点検 申請時に全件(420件)実施した。 医療情報との突合・縦覧点検 全件実施した。(突合2,403件、縦覧点検2,204 件) 介護給付費通知 年1回実施(3,627通)した。		介護給付費適正化事業(主要5事業)はすべて実施でき、返戻処理等につなげることができた。	・令和5年度については、目標どおり介護給付費適正化主要5事業については、国の方針として、さた。 ・令和6年度以降については、国の方針として、主要5事業を3事業に編成し(要介護認定の適正化ケアブラン・住宅改修等の点検縦覧点検・医療情報との突合)主要3事業については、引き続き実施する。・令和5年度まで実施していた「介護給付費通知」については、費用対効果を見込みづらいこと、また、適正化の主要事業からではなくなるため、令和6年度は実施しないこととする。	実施	市ホームベー ジ
戸田市	复一个	地域ケア会議の開催	のでの働欠をすを地て支めた職を)入がのでの働欠をすを地て支めた職を)入が、のに追求が、のに当からに、対して、大き、は、大き、は、大き、は、大き、は、大き、は、大き、は、大き、は、大き、		自立支援型地域ケア会議の開催 R3 R4 R5 開催回数 4回 4回 4回 3年間で合計12回の開催	なし	自立支援型地域ケア会議の開催回数:4回目標では年4回開催で、予定のとおり開催することができた。 事例提供を行ったケアマネジャーからは、「事例提供を通して、細かいところまで本人について知ることができ、気づきに繋がった。他のケースについても、今回の経験を活かしたい。」、「事例提供してめまいや体操等について助言をも自身でできることが増えてきた。」、「本人の意思と主介護者の意向が異なっていると、本人の希望を実現しようとしてもなかなか実行に移せないジレンマがある。」、「自分では気づかない視点を得ることができた。今後のケアマネジメントに生かしていきたい。」、「事例提供を通して、デイサービスの回数や食事のこと等、自分では気づけないこと、見落としがちなところに気づけて良かった。」などの声があがった。		ことができたとの、評価を確認することができた。 ・会議後に関係者による振り返りを行い、振り返りで出た意見を次回会議反映する	ケアマネジャーの日常業務を多忙であり、事例 提供にかかる事務負担は大きい。 会議後の関係者による振り返りを引き続き実施 し、振り返りで出た意見を会議マニュアルや提 出様式について反映することで事務負担の軽減 を図っていく。	実施	市ホームペー ジ
戸田市	接予度 度	体操教室の開催	本市な介にない。 本市な介に10年では平成28年かりの主体には平成28年が10年では平成28年が10年では平成28年が10年では平成28年が10年では平成28年が10年では平成28年が10年では平成28年が10年では平成28年が10年では10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年ででは10年では10年	TODA元気体操教室(会場)の立上げ・ 運営支援	新たな会場(教室)の立上げ R3 R4 R5 新規立上げ 3か所 3か所 3か所 3年間で合計9か所の新規会場(教室)の立上 げとその支援	なし	新規会場立上げ数:4か所未だ会場として利用されていない町会会館を管理する町会長宛てに、TODA元気体操教室の立上げと町会会館の使用についての理解を求める文書を送付した。 既存会場の介護予防リーダー代表者に養成講座受講希望者の有無について確認を行った。 新規会場(教室)の立上げの相談があった段階で、地域包括支援センターと理学療法士と連携した相談体制を築〈ことで、相談相手の熱意が冷めないうちに手厚〈立上げ準備の支援を行えた。 新規会場4か所のうち、個人テナントの利用が1か所と、会場(教室)の多様性を増やすことができた。		地域包括支援センターと理学療法士と連	町会未加入者、老人クラブ未加入者等であっても、属性等にとらわれず誰もが希望した場合に参加できる会場(教室)が引き続き必要である。公募で養成した介護予防リーダーの運営による公共施設を利用した会場(教室)を新たに立上げる等の対応を図っていく。	実施	市ホームページ

1